

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00245)

事務事業名称		産前・産後支援			款	04	項	02	目	01	事業	009	整理番号	254	
現担当課名		子育て支援課			係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	254		
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成14年度													
	平成27年度担当課名	子育て支援課											事業評価区分	一般	
	対象	妊娠がわかった時点から出産後退院した翌日から2か月以内(多胎の場合は出産後1年以内)で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭。0歳児のいる家庭。			根拠法令等	(1)		杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱							
						(2)		杉並区訪問育児サポーター事業実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	ヘルパーが育児や家事を手伝い、子育ての助言や相談にのることで、肉体的・精神的に母親を支え、安心して育児ができるようにする。 子育てに不安感・負担感を感じる家庭に子育て経験のあるサポーターが訪問して、母親に寄り添い子育てを支援するとともに、必要と判断した場合は要支援とする。			活動指標			産前・産後支援ヘルパー利用世帯数							
				指標名(1)											
				指標説明			訪問育児サポーター利用人数								
				指標名(2)											
				指標説明											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			成果指標			産前・産後支援ヘルパー対応率								
	委託事業者のヘルパーが、妊娠中で体調不良の利用者宅を訪問し、家事援助等を行う。 委託事業者のヘルパーが、出産後間もない利用者宅を訪問し、母親や乳児の身の回りの世話や家事援助等を行う。 委託先の杉並区社会福祉協議会のコーディネーターが訪問し、選定したサポーターが子育てに不安・負担感のある家庭を訪問し、寄り添い支援する。			指標名(1)											
				指標説明			産前・産後支援ヘルパー利用承認世帯数÷利用申請世帯数								
				指標名(2)											
				指標説明			対応数÷訪問育児サポーター申し込み数								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 世帯	245	220	291	250	379	420	151.6						
	活動指標(2)	2 人	154	230	213	300	260	350	86.7						
	成果指標(1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,323	2,812	2,798	9,101	8,875	9,590	平成27年度 予算執行率(%)	97.5					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	2,141	2,635	2,622	8,924	8,705	9,320							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.59	0.60						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	1.00	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90						
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,315	4,405	4,405	4,405	5,161	5,248						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	2,780	2,547	2,547	2,547	2,642	2,642						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	9,418	9,764	9,750	16,053	16,678	17,480							
	単位当たりコスト(14÷6÷1)	15 円	38,441	44,382	33,505	64,212	44,005	41,619							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	9,418	9,764	9,750	16,053	16,678	17,480							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	254	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		産後ヘルパー利用		2,113	日	3,812
		産前ヘルパー利用		65	日	359
		訪問育児サポーター		168	世帯	4,704
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>委託事業者のヘルパーが利用者宅を訪問して、妊娠中の体調不良時の家事援助等、出産後間もない母親や乳幼児の身の回りの世話と育児相談等を行うサービスを提供します。</p> <p>0歳の子どもの子育てに不安・負担感を感じている家庭をサポートが3回まで訪問し、相談の傾聴や育児技術の助言等を行う事業を杉並区社会福祉協議会に委託しています。</p> <p>コーディネート件数168件、サポーター活動回数260回、活動サポーター人数130人。</p>					
事業開始当初から現在までの変化	<p>産前・産後支援ヘルパー事業は、平成14年度から事業を開始し、事業開始当初は区内NPO4事業者、平成23年度から区内NPO3事業者に委託していました。平成24年度に出生時の無償の子育て応援券の交付が4万円分となったことに伴い利用者が増加したため、平成27年度は委託事業者を増やし、平成28年度は、区内NPO4事業者、区外子育て応援券登録事業者3事業者に委託して実施しています。子どもセンターの開設に伴い、利用申請者は増加しています。</p> <p>訪問育児サポーター事業は、平成23年度から事業開始し、利用者数が平成23年度37人、平成24年度126人、平成25年度154人、平成26年度213人、平成27年度260人と増加しています。</p>					
事業環境の変化 （事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成27年度から、委託事業者を増やし実施していますが、利用希望者も増加しており、事業者のヘルパー人数の関係上、利用者の多くは週2～3回程度の利用となっています。そのため、利用者からはヘルパーの増員や委託契約事業者を増やして欲しいとの要望がありました。</p> <p>平成23年度から、杉並区社会福祉協議会に委託して実施していますが、0歳児のいる家庭を対象としているため、対象年齢を引き上げて欲しい旨の要望ができています。</p>					
今後の予測	<p>子どもセンターで申請を受付けることにより、身近な場所で申請できることから、産前支援ヘルパー、産後支援ヘルパーの利用者は増加することが予測されます。また、平成28年度からゆりかご券の交付が始まったため、特に産前支援ヘルパーの利用者は増加することが予測されます。</p> <p>訪問育児サポーター事業は、利用者数が少しずつ増加しており、核家族の増加に伴う、利用者の増が予測されます。</p>					
評価と課題	<p>産前・産後支援ヘルパー事業、訪問育児サポーター事業ともにゆりかご面接時や子どもセンターでの周知等により利用者数は増加しており、産前・産後の支援の充実が図られました。今後は、増加する利用者に対応するため、ヘルパーや訪問育児サポーターの増員に取り組むとともに、研修などによるヘルパーの質の向上を図るなど、更なる事業の充実を図ることが課題となっています。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性 （見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>産前・産後支援ヘルパー事業について、今後の利用者数の増加に対応するため、引き続き広報等で事業者やヘルパーの募集を行います。</p> <p>訪問育児サポーター利用者アンケート調査の内容等を踏まえて、委託先の杉並区社会福祉協議会と協議をしながら、事業内容の見直しやサポーターの増員を図るとともに、新しい知識の取得のため、研修内容の見直しをすることにより、訪問育児サポーター事業の充実に努めます。</p>					

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00335)

事務事業名称		妊産婦等健康診査			款	04	項	05	目	03	事業	001	整理番号	351		
現担当課名		子育て支援課		係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	354				
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成19年度														
	平成27年度担当課名	子育て支援課			事業評価区分 一般											
	対象	妊婦健康診査(歯科含む):妊娠届出をした区民 保健指導票:被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児 産婦健康診査:出産日から8週間以内の産婦			根拠法令等	(1)	母子保健法第10、13条		(2)	地域保健法第6、8条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	妊婦健康診査・妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査の実施により、妊娠から出産後まで安心して健やかに過ごすことができる。 妊娠中の歯科健康診査や保健指導を通じて、体調の変化等でおこる妊婦の歯科疾患の発症と重症化を予防する。			活動指標	指標名(1)		妊婦健康診査受診票交付者数		指標説明		妊婦歯科健康診査受診者数				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票と超音波検査受診票を交付する。受診票が利用できない機関の受診費用は償還払いで助成する。 妊婦歯科健康診査は区内指定歯科医療機関で実施する。 生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦及び新生児に対し保健指導票を交付する。 妊婦子宮頸がん検診及び産婦健康診査を区内指定医療機関で実施する。			成果指標	指標名(1)		妊婦健康診査受診率		指標説明		1回目受診者数÷受診票交付者数				
				指標名(2)	妊婦歯科健康診査受診率		指標説明		妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	5,114	5,200	5,398	5,550	5,385	5,550	97.0						
	活動指標(2)	2	件	1,684	1,770	1,754	1,960	1,952	2,150	99.6						
	成果指標(1)	3	%	95.3	96.0	96.1	96.5	95.6	96.5	99.1						
	成果指標(2)	4	%	32.9	35.0	32.5	35.0	36.3	38.7	103.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	369,695	397,506	393,179	407,465	400,322	462,241	平成27年度 予算執行率(%)	98.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	335,145	360,752	356,434	366,864	364,619	420,097							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.43	3.15	1.27	1.30	1.30	0.80						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.80	0.50	0.30	0.30	0.30						
		非常勤職員数	10	人	1.30	1.20	0.80	0.90	1.20	1.50						
	人件費	常勤職員分	11	千円	29,601	27,752	11,189	11,453	11,371	6,998						
		再任用職員分	12	千円	0	3,240	2,025	1,215	1,242	1,242						
		非常勤職員分	13	千円	3,614	3,396	2,264	2,547	3,522	4,403						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	402,910	431,894	408,657	422,680	416,457	474,884							
	単位当たりコスト(14÷6÷1)	15	円	78,786	83,057	75,705	76,159	77,336	85,565							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	402,910	431,894	408,657	422,680	416,457	474,884							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	351
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		妊婦健康診査	64,132	件	359,663
		妊婦子宮頸がん検診	3,193	人	18,353
		妊婦歯科健康診査	1,952	人	14,303
		産婦健康診査	1,954	人	7,971
		その他（保健指導票交付）			32
(2) 事業実績	<p>妊婦健康診査の受診件数は715件（1.1%）、産婦件健康診査の受診者数は185人（10.5%）、ともに昨年度より増加しました。</p> <p>妊婦子宮頸がん検診は区内指定医療機関で妊婦健康診査と同時に実施し212人（7.1%）、妊婦歯科健康診査については杉並区歯科医師会に委託して実施し198人（11.3%）、いずれも受診者数は昨年度より増加しました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>出産年齢の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し、超音波検査受診票が追加交付されました。平成20年度から、都内区市町村からの妊婦健康診査の受診票交付が、2枚から14枚（多くの市町村は5枚）に改正され、平成21年度からは、都内全域で14枚の受診票が交付されるようになりました。</p> <p>平成23年度からは、妊婦超音波検査の年齢制限を撤廃し、杉並区独自の制度として、区内契約医療機関において、妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査・妊婦歯科健康診査を各1回公費負担で実施しています。</p>				
事業環境の変化	<p>妊婦健康診査費用の助成額の増額や、超音波検査受診票の交付枚数増の要望があります。</p> <p>歯科健康診査は、妊婦の間だけでなく、出産後も受診できるようにしてほしい、杉並区歯科医師会に加入していない歯科医院でも受診票が使えるようにしてほしい等の要望があります。</p> <p>産婦健康診査は区内指定医療機関のみ利用できることから、里帰り先で受診した産婦健康診査費用の償還払いをしてほしい等の要望があります。</p>				
今後の予測	<p>妊娠届出数が年々増加傾向にあり、また、妊娠健康診査が14回助成されることが浸透して早期から定期的に受診する妊婦が増え、受診件数の伸びは今後も増加が見込まれます。また、妊婦健康診査費用の償還払いの申請者数も近年増加傾向にあり、今後も一定程度の需要があると予測されます。</p> <p>厚生労働大臣から「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」が示され、平成28年度から東京都内では「妊婦HIV抗体検査」と「妊婦子宮がん検診」が、妊婦健康診査の公費負担検査項目に追加される事が決まりました。これに伴い、杉並区独自で実施していた「妊婦子宮頸がん検診」は平成27年度末で終了します。</p>				
評価と課題	<p>妊娠11週以内の妊娠届出数の割合が毎年増加していることと、妊婦健康診査の1回目の受診者数の割合が同じく増加していること等から、妊娠早期からの妊婦健康診査の受診者の増加につながっており、より安全な妊娠・出産が図られています。今後も、産科医療機関や保健センターなど関係部署との連携のもと、妊婦健康診査の重要性を伝え、出産育児準備教室への参加を促すとともに、出産後の子育て支援サービスの周知に取り組み、より一層、妊娠期からつながりのある子育て支援を図っていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
今後の進め方	<p>平成28年4月から、「妊婦HIV抗体検査」と「妊婦子宮頸がん検診」が妊婦健康診査公費負担検査項目に加わり、これまでの対象が希望者から全妊婦となります。今後のより一層の母体の健康保持と安全な出産、その後のつながりのある子育て支援に向けて、産科医療機関や保健センターと連携を深め、早期からの妊婦健康診査の受診や出産育児準備教室の受講について勧奨を行います。また、妊娠届出時アンケートやゆりかご面接等を通して把握した要支援妊婦の早期支援に取り組みます。</p> <p>妊婦健康診査費用の償還払いや子育て支援サービス等について、妊娠届出時の説明や、子育て便利帳・ホームページ等を活用した周知の充実を図ります。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00336)

事務事業名称 乳幼児健康診査等			款 04	項 05	目 03	事業 002	整理番号 352					
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係		連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 355						
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度										
	平成27年度担当課名	子育て支援課		事業評価区分 一般								
	対象	乳幼児健康診査：4か月児、6・9か月児、1歳6か月児、3歳児 経過観察：乳幼児健康診査で発達経過の観察が必要な乳幼児 歯科：0～4歳までの乳幼児		根拠法令等 (1) 母子保健法第13条 (2) 地域保健法第6条								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	乳幼児健康診査受診者数(保健センター分+医療機関分) 乳幼児歯科健康診査(1歳6か月児・3歳児)受診者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健康診査を実施する。健康診査等で身体や心理発達面等に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健康診査及び相談を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	乳幼児健康診査受診率 受診者数÷対象者数 乳幼児歯科健康診査受診率 受診者数÷対象者数							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度の国からの補助金等の欄には、10年に1度の乳幼児栄養調査の「国庫委託金」を掲載しました。(24,578円)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	23,028	24,350	23,657	24,700	24,977	25,700		101.1	
	活動指標(2)	2	人	7,432	7,700	7,710	7,750	7,911	8,100		102.1	
	成果指標(1)	3	%	93.2	95	93.0	95	97.5	98		102.6	
	成果指標(2)	4	%	95.7	98	96.4	98	96.8	98		98.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	136,188	140,340	139,483	145,839	144,866	154,727		平成27年度 予算執行率(%) 99.3	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0		特記事項 平成27年度の国からの補助金等の欄には、10年に1度の乳幼児栄養調査の「国庫委託金」を掲載しました。(24,578円)	
	(内)委託費	7	千円	74,000	77,385	77,352	82,639	82,565	90,254			
	職員数	常勤職員数	8	人	19.71	18.68	19.72	18.30	20.04			17.95
		再任用職員数	9	人	0.30	0.50	0.40	0.40	0.50			0.85
		非常勤職員数	10	人	3.38	3.50	3.91	5.50	5.85			7.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	170,097	164,571	173,733	161,223	175,290			157,009
		再任用職員分	12	千円	1,158	2,025	1,620	1,620	2,070			3,518
		非常勤職員分	13	千円	9,396	9,905	11,065	15,565	17,170			20,545
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	316,839	316,841	325,901	324,247	339,396	335,799			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	13,759	13,012	13,776	13,127	13,588	13,066			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	24			0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	24	0			
差引：一般財源(14-20)		21	千円	316,839	316,841	325,901	324,247	339,372	335,799			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	352
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		6・9か月児健康診査（医療機関）	8,663	人	58,138
		1歳6か月児健康診査（保健センター及び医療機関）	7,852	人	30,096
		3歳児健康診査	3,788	人	14,601
		4か月児健康診査	4,674	人	13,696
		その他（乳幼児歯科相談ほか経過観察、栄養調査含む）			28,335
(2) 事業実績	<p>乳幼児健康診査は前年度より1,320人増え、受診率も4.5%アップしました。乳幼児歯科健康診査は受診者数は増加しておりますが、対象者数も増加していることから、受診率はほぼ横ばいです。10年に一度の乳幼児栄養調査がありました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>乳幼児健康診査は、保健センターにおいて4か月児・1歳6か月児・3歳児の3回、医療機関において6か月児・9か月児・1歳6か月児の3回実施しています。乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止について重要な役割を果たしています。また、平成17年度から発達障害者支援法が施行され、発達障害等の早期発見・療育への支援についても重要な課題となっています。歯科については、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査と同日に歯科健康診査を実施し、4歳までの間、乳幼児歯科相談を随時実施しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>共働き家庭等のため、保健センターでの健康診査を、休日又は平日の遅い時間に設定してほしい。また、都合の良い日時に受診できるように、保健センターだけでなく医療機関でも受診できるようにしてほしい等の要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>出生数が増加傾向になる中、核家族化や地域のつながりの希薄化等により子育てに不安や孤立感等を覚える保護者も増えています。今後も、健康診査は一人ひとりの状況にあった適切な相談・支援のきっかけとして安心して出産・育児ができる環境づくりに大きな意義を持ちます。</p>			
評価と課題	<p>乳幼児健康診査等の実施により、病気や身体発育・精神発達の遅れ等の早期把握及び相談につながっています。また、保健センター、子ども家庭支援センター及び民生委員・児童委員等との連携を図り、乳幼児健康診査未受診者の実情把握や受診勧奨を行う等、適切な支援に努めました。今後は、乳幼児と保護者の健康面や育児不安の解消に向けた相談の質の向上や、乳幼児歯科相談の内容の充実などを図っていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>今後も引き続き、子どもの疾病や発達の問題、保護者の育児不安等を早期に発見し、必要に応じて療育や精密健康診査等に繋げ、その後の適切な支援を継続的に実施するとともに、健康診査未受診者に対しては、保健センター、子ども家庭支援センター及び民生委員・児童委員等関係機関との連携のもと、適切なフォロー等に取り組み、子どもの健全育成、保護者への育児支援を図ります。また、妊婦の数は増加しているのに対し乳幼児歯科相談が横ばい状態にあるため、その原因を調べ見直しを行います。平成29年度は母子保健システムの導入により、未受診者のフォローなど切れ目のない支援体制の整備を図ります。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00337)

事務事業名称 母子に関する相談・講座等			款 04	項 05	目 03	事業 003	整理番号 353				
現担当課名 子育て支援課		係名 母子保健係	連絡先電話番号 1352		昨年度整理番号 356						
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標 05	施策 20	計画事業 01	02	主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
	平成27年度担当課名	子育て支援課					事業評価区分	一般			
	対象	妊娠の届出をした全妊婦 主に初産の妊婦とそのパートナー 出産した全家庭 乳幼児とその保護者 1歳6か月健康診査後、発達に偏りが疑われる幼児とその保護者		根拠法令等 (1) (2)	母子保健法第9、10、11条、児童福祉法第6条 地域保健法第6条						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	妊娠期から出産・子育て期の知識の普及や、保護者の心身の安定や育児不安の解消のため相談・面接・指導等を行い、安心して出産・育児ができるように支援する。発達障害の早期発見と発達の偏りを心配する保護者への支援を行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	4か月までの乳児の訪問数(実) パパママ学級受講者数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	平日及び休日に母親学級とパパママ学級を開催。全妊婦と保健師等専門職が面接を行い、支援プランを作成する。特に支援の必要な妊婦及び生後6か月未満の母児のショートステイ・デイケア・要支援訪問を行う。出産後の全家庭へ訪問し、育児相談や地域の情報提供を行う。育児相談・離乳食講習会を開催する。親子参加型のグループ活動を通して専門職員が心身の発達に関する相談・助言等により支援を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	4か月までの乳児の訪問率 訪問人数÷出生数 パパママ学級受講率 受講者実人数÷2÷第1子出生数						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	人	4,247	4,300	4,460	4,632	4,664	4,700	100.7	
	活動指標(2)	2	人	2,468	2,500	2,525	2,550	2,823	3,000	110.7	
	成果指標(1)	3	%	96.1	99.7	95.3	99.0	98.6	99.0	99.6	
	成果指標(2)	4	%	47.6	50	45.7	50	49.6	53	99.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	35,096	36,779	36,417	58,334	46,502	86,119	平成27年度 予算執行率(%) 79.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標(1)4か月までの乳児の指標説明の訪問人数は、生後3ヶ月までにすこやか赤ちゃん訪問をすることになっていることから、26年度までの4月～3月生まれの数ではなく27年度から1月～12月生まれの数に変更し、実態に合わせた。訪問率成果指標(2)を実行計画・区政経営報告書にあわせ、パパママ学級受講率に変更する。活動指標もパパママ学級受講者数に変更する。(上記に伴い、過去の実績も、計画数値も変更する。)事業費については、12月からゆりかご事業の開始に伴い事務費が増加した。また、予算執行率が低いのは、7月から開始した産後ケア事業の利用者が少なかったため。	
	(内)委託費	7	千円	22,671	24,158	24,079	34,807	25,794	43,724		
	職員数	常勤職員数	8	人	11.58	11.47	14.72	12.72	13.93		13.25
		再任用職員数	9	人	0.20	0.40	0.50	0.80	0.71		1.00
		非常勤職員数	10	人	1.85	1.90	2.51	4.30	4.45		4.30
	人件費	常勤職員分	11	千円	99,935	101,051	129,683	112,063	121,846		115,898
		再任用職員分	12	千円	772	1,620	2,025	3,240	2,939		4,139
		非常勤職員分	13	千円	5,143	5,377	7,103	12,169	13,061		12,621
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	140,946	144,827	175,228	185,806	184,348	218,777		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	33,187	33,681	39,289	40,114	39,526	46,548		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	9,758	8,417	12,716		20,727
		都からの補助金等	18	千円	15,303	14,810	12,066	15,724	17,870		38,409
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	15,303	14,810	21,824	24,141	30,586	59,136		
差引:一般財源(14-20)	21	千円	125,643	130,017	153,404	161,665	153,762	159,641			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	353
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		4か月までの乳児訪問数	4,664	人	25,630
		休日母親学級(半日制)・休日パパママ学級受講者数	2,561	人	4,820
		育児相談・離乳食講習会参加人数	6,862	人	1,797
		母親学級(3日制)・平日パパママ学級受講者数(延)	2,642	人	1,130
		その他(あそびのグループ)			13,125
(2) 事業実績	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭に保健センター保健師等専門職が訪問し母子の健康状態の把握や産後うつ等の早期発見、育児不安軽減を図るための相談を行いました。出産準備教室は人気が高く休日パパママ学級は前年より8回、休日母親学級は1回増やしました。平成27年7月から新たな産後ケア事業、12月からは全妊婦と保健師等専門職が面接・支援プラン作成を行うゆりかご事業を開始しました。あそびのグループ事業は、発達の偏り等が心配な幼児とその保護者に対して親子参加型のグループ活動を通じて適切な相談を行い関係機関への円滑な通所に向けた継続的な支援を行いました。</p>				
事業開始当初から現在までの変化	<p>出産育児準備教室のうち、休日を民間に委託し実施しています。平成18年度に開始した休日パパママ学級は年33回から52回へ、平成26年度に開始した休日母親学級は年5回から7回へと開催回数を増やしました。平成21年度からは、赤ちゃんが生まれた全家庭へ保健師や助産師等専門職が訪問し育児不安の解消や産後うつ等の早期発見を行うすこやか赤ちゃん訪問を、また、育児相談や離乳食講習会等を実施しています。平成24年度からはあそびのグループ事業を、25年度からはそのグループ内で継続的な支援が必要な子が参加できるあそびのグループプラスを実施しています。平成27年度には、7月から特定妊婦又は生後6か月未満の母児を対象とした産後ケア事業を、12月から全妊婦と保健師等専門職が面接し支援プランの作成等を行うゆりかご事業を開始しました。</p>				
事業環境の変化 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>休日出産育児準備教室の参加者からは、妊婦の生活や出産への理解が深まり、沐浴や妊婦体験等をおして夫婦と一緒に協力して育児ができ安心したとの声がありました。また、27年2月から開始したインターネット申込受付は、はがきを書く手間が省け申込みしやすくなったと、申込者から大変好評です。あそびのグループでは、遊びを通して特性に合った関わり方を学べ、子どもと遊ぶ楽しさを実感し、育児への自信になり良かったとの声がありました。ゆりかご事業では、はじめての出産・育児に不安を抱えていたが、相談できる窓口が見つかり安心した、面接時に作成した自分だけの出産・育児支援プランがとても参考になるとの意見がありました。</p>				
今後の予測	<p>核家族化や地域の希薄化などにより、相談相手や支援者のいない保護者が増加しています。今後も、保健師等専門職によるゆりかご面接や出産育児準備教室、産後ケア事業、すこやか赤ちゃん事業等、妊娠届出時から出産・子育て期に至るまで切れ目のない支援の需要が高まることが予測されます。</p>				
評価と課題	<p>平成27年7月から新たな産後ケア事業、12月からゆりかご事業を開始し、これまで実施している出産育児準備教室、すこやか赤ちゃん訪問等と共に、育児不安の軽減や産後うつ等の早期発見など、保健センターなどの関係機関と連携を図りながら様々な支援に取り組みました。 平成28年度は、29年度からの母子保健システム導入に向け、情報の一元化ときめ細かい支援体制や活用方法の検討を行います。 また、ゆりかご事業では、全妊婦との面接を行えるよう体制整備を進めていきます。</p>				
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し・対象の見直し		
今後の進め方	<p>平成29年度からの利用に向けた母子保健システムの構築を行い、これまで各保健センターごとに紙ベースで管理していた情報を一元管理します。これにより、国や都の年次統計報告を始め、適切な時期に必要な支援の手が差し伸べられる体制を整えることなどが容易となります。また、ゆりかご面接や出産育児準備教室、すこやか赤ちゃん訪問などを通じて、育児不安の軽減や産後うつ等の早期発見など、保健センター等の関係機関と連携を図りながら支援の充実に取り組みます。ゆりかご事業では、全妊婦との面接率100%にするために、次年度に向けた実施体制の見直しを行います。 産後ケア事業などについても、実施内容の見直しや施設の拡充を図るなど、きめ細かな支援策を行っていきます。あそびのグループ事業では、事業の有効性を検証するために、参加した子どものその後の状況を把握し、事業の効果等の検証を行っていきます。</p>				

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00338)

事務事業名称		母子保健医療費等助成				款	04	項	05	目	03	事業	004	整理番号	354		
現担当課名		子育て支援課		係名		母子保健係		連絡先電話番号		1352		昨年度整理番号		357			
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和51年度														
	平成27年度担当課名		子育て支援課								事業評価区分		一般				
	対象		妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 小児慢性疾病児童で日常用具が必要な児童				根拠法令等		(1)		母子保健法第20条		(2)		杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱		
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図る。				活動指標		指標名(1)		養育医療給付月数		指標名(2)		妊娠高血圧症候群等助成人数		
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に、保険医療の自己負担額を助成する。 小児慢性特定疾病医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付)				成果指標		指標名(1)		養育医療給付率		指標名(2)		養育医療給付数÷養育医療申請数		
区分		単位	平成25年度実績	平成26年度計画		平成27年度実績		平成27年度計画(目標値)		平成27年度実績		平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)				
指標	活動指標(1)		1	月	294	290	194	290	240	290	82.8						
	活動指標(2)		2	人	3	6	8	8	9	9	112.5						
	成果指標(1)		3	%	100	100	109	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	29,197	20,327	19,235	30,126	24,883	30,126	平成27年度予算執行率(%)	82.6					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0							
	(内)委託費		7	千円	31	39	30	40	33	40							
	職員数	常勤職員数		8	人	2.36	2.35	0.52	0.70	0.70	0.60						
		再任用職員数		9	人	0.25	0.40	0.10	0.40	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人	1.06	0.90	0.20	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	20,367	20,704	4,581	6,167	6,123	5,248						
		再任用職員分		12	千円	965	1,620	405	1,620	0	0						
		非常勤職員分		13	千円	2,947	2,547	566	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	53,476	45,198	24,787	37,913	31,006	35,374							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	181,891	155,855	127,768	130,734	129,192	121,979							
	財源	受益者負担分		16	千円	7,961	5,811	6,008	5,811	6,160	5,812						
		国からの補助金等		17	千円	7,069	8,531	10,492	8,531	6,021	8,531						
		都からの補助金等		18	千円	2,672	117	4,232	4,449	3,111	4,433						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	17,702	14,459	20,732	18,791	15,292	18,776								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	35,774	30,739	4,055	19,122	15,714	16,598								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	14.9	12.9	24.2	15.3	19.9	16.4								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	354
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		未熟児養育医療受給者数	91	人	22,704
		妊娠高血圧症候群等医療費助成人数	9	人	1,944
		小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	3	件	195
		その他（事務委託料、消耗品費、役務費）			40
(2) 事業実績	未熟児養育医療受給者数は、昨年度より9件増加しました。妊娠高血圧症候群等医療費助成人数は9件で、横ばいです。小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付は、特殊寝台1件、吸入器2件です。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っています。平成18年4月、「妊娠中毒症」は「妊娠高血圧症候群」に変更になりました。これらの疾病で入院医療を必要とする長期入院者及び低所得世帯の妊産婦に対し、入院中の医療費を助成しています。平成23年度より小児慢性疾患児童日常生活用具給付対象に、ネブライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。平成26年度より、「小児慢性疾患児」は「小児慢性特定疾病児童」へ変更になりました。平成27年度より、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付対象に、ストーマ装具（畜便袋・畜尿袋）及び人工鼻が追加されました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	妊娠高血圧症候群等医療費助成の対象に、切迫早産や双胎などで長期安静のための入院も含めて欲しいという要望があります。			
	今後の予測	妊娠高血圧症候群等の妊婦は100人前後、低出生体重児の割合は1割程度で横ばいであることから各種申請は継続的にあることが予想されます。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、小児慢性特定疾病児童医療費助成の対象疾病が拡大されたことに伴い、今後、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付の対象者も増えることが見込まれます。			
評価と課題	未熟児養育医療は、高度な医療が必要な未熟児に対し、養育医療機関での入院中のミルク代等も含めた医療給付を行うことで、未熟児を育てる家庭への支援を図っています。今後も、妊娠届出時に妊娠・出産等に関する冊子配布等を通して、必要な人に確実に支援が受けられるよう周知を図るとともに、母親学級等において、母体に悪影響を与える要因についての啓発等にも引き続き取り組むことが課題です。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	今後も、子育て便利帳やホームページの内容を充実させ、各制度についての周知を行います。また、母子の健康管理のために、ゆりかご面接や母親学級等において、栄養指導や母体に悪影響を与える要因についての啓発等にも引き続き取り組みます。			

平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00339 ）

事務事業名称		自立支援医療（育成）の給付			款	04	項	05	目	03	事業	005	整理番号	355	
現担当課名		保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	358		
上位施策No・施策名										20 妊娠・出産期の支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和33年度													
	平成27年度担当課名	保健予防課			事業評価区分 一般										
	対象	身体に障害や病気があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童			根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
						(2)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。			活動指標	指標名（1）		育成医療受給者証交付件数							
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておくとも身体に障害が残る可能性があり、手術等によって確実な治療の効果が見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。			成果指標	指標名（1）		育成医療受給者証交付件数(再交付含む)								
					指標説明										
					指標名（2）										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 件	17	20	12	18	15	18	83.3						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3 件	17	20	12	18	15	18	83.3						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,537	1,287	1,277	3,025	1,268	3,025	平成27年度 予算執行率(%)	41.9					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円	12	15	11	15	10	15	高額医療費の申請が少なかったことに伴う実績による減により、平成27年度予算執行率が低くなっています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	3.84	3.22	0.15	0.15	0.15	0.15						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.61	0.92	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	33,139	28,368	1,322	1,322	1,312	1,312						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	1,696	2,604	0	0	0	0						
	総事業費	14 千円	38,372	32,259	2,599	4,347	2,580	4,337							
	単位当たりコスト	15 円	2,257,176	1,612,950	216,583	241,500	172,000	240,944							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	1,638	1,500	775	1,500	631	1,500						
		都からの補助金等	18 千円	1,620	750	315	750	314	750						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	3,258	2,250	1,090	2,250	945	2,250							
差引：一般財源		21 千円	35,114	30,009	1,509	2,097	1,635	2,087							
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	355	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		育成医療受給者証交付（再交付含む）	15	件	15	
		育成医療費公費負担の支出	45	件	1,253	
		その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>平成27年度の受給者証交付件数は15件でした。 平成25年度より、育成医療費助成の認定審査に係る事務（支給認定審査会）が、都から区へ権限移譲されました。そのため、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が、今までよりも短くなりました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成（マル子医療証）の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しましたが、近年は横ばいの状態が続いています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>法に基づく自立支援医療（育成医療）は区条例による乳幼児及び義務教育就学児医療費助成に優先されるものですが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。義務教育就学期間終了後、新規申請される方もみられます。</p>				
	今後の予測	<p>当面、大きな変化は見込まれません。</p>				
評価と課題	<p>本制度は将来的な障害の除去・軽減のために引き続き重要な役割を担っています。今後も制度の利用促進に努め、障害者の機能回復・障害程度の軽減化を図っていきます。 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成の利用による実績件数の減がみられても、実際に本制度の対象となる児の数は従来から変化ないものと推測されます。これらの医療費助成制度外となる義務教育就学期間終了後から満18歳までの年齢児については適切な医療を受けるための大きな経済的支援となっています。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>乳幼児及び義務教育就学児医療費助成により、子どもの医療費は自己負担なし、の認識が区民に浸透した結果、診断書等手続きが必要な育成医療を申請しないまま医療を受ける人が増えています。しかし、法に基づく事業が優先する行政の基本的な考え方と、育成医療と乳幼児及び義務教育就学児医療費助成の併用で自立支援医療の支給により杉並区の負担が少なくて済む財政的効果もふまえ、制度利用の在り方や周知の仕方を含め今後検討していきます。</p>					

平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00341)

事務事業名称 安心して妊娠・出産できる環境づくり			款 04	項 05	目 03	事業 007	整理番号 357				
現担当課名 健康推進課		係名 健康推進係		連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 360					
上位施策No・施策名 20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成23年度		実行計画事業 目標 05 施策 20 計画事業 01									
平成27年度担当課名 健康推進課						事業評価区分 一般					
対象 産科医等に分娩手当を支給する診療所等		根拠法令等 (1) 杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱 (2) 杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱									
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		分岐手当の支給件数						
	減少する区内の産科医の確保を図るため、診療所等が産科医に支給する分娩手当の助成を行い、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。不妊に悩む区民が、気軽に利用できる相談事業と特定不妊治療費の助成を行うことで、安心して出産できる環境づくりを行う。		指標名(1)		区内の出産施設(19床以下)における分娩数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標名(2)		施設整備助成件数						
	区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保険適用外の治療費を助成する。区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。		指標説明		出産施設の整備件数						
		成果指標		特定不妊治療助成件数							
		指標名(1)		特定不妊治療助成した件数							
		指標名(2)									
		指標説明									
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	1,169	1,000	1,165	1,000	1,019	1,000	101.9	
	活動指標(2)	2	件	1	0	0	0	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3	件	663	864	700	700	823	900	117.6	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	54,370	45,137	36,599	45,909	41,249	43,839	平成27年度予算執行率(%) 89.8	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費の増加は、特定不妊治療費の助成件数が前年度より2割弱増えたことによるものです。また、年度途中から分娩制限を開始した医院があったことから、分娩手当の支給件数が減少し、執行残が発生しました。	
	(内)委託費	7	千円	48	60	38	116	95	110		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.31	0.33	0.44	0.30	0.44		0.40
		再任用職員数	9	人	0.20	0.29	0.20	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.60
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,675	2,907	3,876	2,643	3,849		3,499
		再任用職員分	12	千円	772	1,175	810	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		1,761
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	57,817	49,219	41,285	48,552	45,098	49,099		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	49,459	49,219	35,438	48,552	44,257	49,099		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	189	110	86		110
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	189	110	86	110		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	57,817	49,219	41,096	48,442	45,012	48,989		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	357	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		杉並区産科医等確保支援事業補助		1,019	件	3,943
		杉並区特定不妊治療費助成		823	件	36,765
		不妊専門相談・妊娠を望む方への基礎講座の実施		115	人	541
	その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>地域の中で安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対して、相談体制を強化するとともに、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を823件行いました。また、地域の産科医の減少を抑えるために医療機関等が産科医と助産師に支給する分娩手当の一部を助成する支援を1,019件行いました。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>分娩を取り扱う産科医等への助成制度は平成23年度から開始し、平成27年度の支給件数は1,019件です。 少子晩婚化が進み、現在不妊に悩む夫婦は10組に1組またはそれ以上といわれています。平成23年度から高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての基礎講座や個別相談事業を実施しており、基礎講座の中では不妊体験者によるグループピアカウンセリングを取り入れ、不安の解消を図っています。また、不妊の正しい知識の普及啓発にも取り組んでいます。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>高額の費用がかかる不妊治療費について助成の希望があるとともに、不妊についての普及啓発や不安を解消する相談窓口等が求められています。 また、申請件数の増加に伴い、郵送等による申請手続きの簡略化についての要望が増えてきています。</p>				
	今後の予測	<p>分娩手当の助成事業は、出産施設を有する医療機関の増加が見込まれないため、件数は現状と同様に横ばい、または若干減少傾向のまま推移する見込みです。 出産施設整備助成事業については、改修・改築する医療機関がない限り、実績なしの状態が続きます。 特定不妊治療費の助成事業については、不妊治療に対する認知度が年々高まっていることから治療に対する理解が深まり、申請数は増加していくと予想されます。</p>				
評価と課題	<p>分娩手当の一部助成については、前年度より146件少ない1,019件でしたが、4,500人を超える区内出生数に対する交付実績としては、事業の果たす役割は大きいと考えます。 また、近年増加傾向にある不妊についての悩みや不安を解消できるよう、相談できる環境の整備を継続し、高額の治療費がかかる特定不妊治療に対する助成制度を有効に活用していただくためにも、平成28年度から設けられた年齢上限の設定等、制度の変更点を多くの方へ周知していきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し			
今後の進め方	<p>不妊治療については、東京都が男性の不妊治療費についても助成を開始したことから、23区や他の自治体の実施状況等を踏まえて、対象範囲を検討します。また、妊娠を望む方を対象とした基礎講座の休日開催を増やし、夫婦で不妊について正しい知識を深め、取り組んでいけるよう支援します。 なお、分娩手当の助成については、出産施設を有する医療機関の増加は見込まれないため、件数は横ばいまたは若干減少傾向にあります。産科医確保の観点から事業を継続します。</p>					